令和６年３月１日

NPO 団体の皆さまへ

グループロッカーの貸出募集について

当センターでは、会議室・ホールを定期的にご利用される NPO 団体の活動を支援するために、小型ロッカーを無料で提供しております。利用希望の団体は、２階受付窓口までお問合せください。

なお、ご希望が多数ある場合は、抽選とさせていただきます。

記

貸出設備	小型ロッカー （幅 34ｃｍ×奥行 35ｃｍ×高さ 28ｃｍ）
貸出期間	令和６年４月２日～令和７年３月２５日
申込資格	大阪府下で活動する NPO 団体で施設利用が 年間４回以上の団体（令和５年度）
応募締切	令和６年３月１２日（厳守　郵送必着）

それ以降の申込は、空き状況によります。

問合せ先：ドーン事業共同体 受付窓口
TEL　06-6910-8500

令和６年度 グループロッカーの貸出ご案内

平素は、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）をご利用いただき厚くお礼申し上げます。

さて、当センターを拠点に活動されているNPO団体の皆様に、「グループロッカー」を貸出しています。つきましては、令和６年度の申込について、以下のとおりご案内いたします。

１　申請できるNPO団体

男女の自立と対等な参加・参画に基づく男女共同参画社会の実現、ならびに青少年活動の促進や青少年の健全育成に資することを目的とした当センターを活動拠点として、定期的にホール、会議室等を利用するNPO団体。（年４回以上ご利用）

２　申請期間及び方法

令和６年３月１２日までに当センター受付窓口へ提出（休館日を除く）、
または郵送、またはＦＡＸ（３月１２日必着）により申込をお願いいたします。
以降の申込は、空き状況によります。

３　配布書類

（１）　令和６年度グループロッカー申込のお知らせ

（２）　令和６年度グループロッカー申込書

４　申請書類

（１）　令和６年度グループロッカー申込書

（２）　添付書類

①会則

②役員名簿

③活動報告書及び活動計画書

その他参考資料（機関紙、会報等）

④NPO団体と分かる資料（パンフレット等）

５　貸出期間

（１）利用期間（利用期間は厳守です）

令和６年４月２日から令和７年３月２５日まで

（２）貸出しロッカー

小型（幅３４cm×奥行３５cm×高さ２８cm）

６　利用決定の方法及び通知

（１）提出された申込書に基づき、審査を行います。

（２）小型の各貸出し数を越えた申込みがある場合は、抽選により決定します。

また、ロッカーの位置については、抽選により決定しますので、あらかじめご了承下さい。

（３）審査及び抽選の結果、利用が決定したグループには、「年間利用者証」及び「ご利用のしおり」を事務局でお渡します。

書類をご熟読の上ご利用下さい。

（４）利用決定とならなかったグループには、その旨を文書でお知らせします。

７　利用申込書等送付先

〒５４０－０００８
大阪市中央区大手前１－３－４９
大阪府立男女共同参画・青少年センター　ドーン事業共同体

お問い合わせ先

ドーンセンター事務局　ドーン事業共同体
電話：０６－６９１０－８５００　ＦＡＸ：０６－６９１０－８７７５